

4 衛生科学班

衛生科学班は食品や飲料水等の理化学検査を行っています。

平成 17 年度は関係各課の依頼により、食品添加物の使用基準、食品の成分規格、家庭用品中の有害物質、プール水や浴槽水の水質基準等の検査、苦情相談に伴う検査を行いました。

(1) 行政依頼検査

ア 食品の理化学検査

食品保健課、教育委員会からの依頼で食品添加物の使用基準、食品の成分規格等の検査を計 148 検体、2,776 項目行いました。このうち、残留農薬の検査は輸入品を含む生鮮野菜・果物及び冷凍食品（野菜）について、多成分同時分析法（スクリーニング法）を用い 36 検体、2,581 項目の検査を行いました。動物用医薬品の検査は、オキシテトラサイクリン、スピラマイシンの 2 物質を養殖魚及び輸入冷凍エビ 5 検体について行いました。また今年度からアレルギー検査を実施し『そば』『小麦』『卵』の 3 物質について各 5 検体、計 15 検体の検査を行いました。

検査の結果、すべて基準以内でした。

依頼検査件数について、検体別、検査項目別にまとめ、表 8 に示します。

イ 家庭用品及び器具、容器包装の検査

生活衛生課の依頼により出生後 24 月以内の乳幼児用の繊維製品 43 検体、その他の繊維製品 10 検体について、ホルムアルデヒドの検査を行いました。

検査の結果、出生後 24 月以内の乳幼児用よだれかけ（中国産）からホルムアルデヒドが基準値を超えて検出されました。

また、教育委員会からの依頼により給食用食器 4 検体について、重金属等の溶出試験を行いました。すべて基準以内でした。

ウ 飲料水、プール水、浴槽水等の水質検査

生活衛生課や教育委員会等の依頼により飲料水、プール水、浴槽水等について、642 検体、3,438 項目の検査を行いました。内訳は表 9 に示します。

エ 苦情相談に伴う検査

食品の苦情相談などに伴う検査については計 4 件行いました。概要を表 10 に示します。

(3) 精度管理事業（GLP 関連）

標準試薬類の整備および検査の標準作業書、記録書等の作成整備を行いました。その他、食品医薬品安全センターが行う外部精度管理調査に参加し、タール系色素の定性試験、残留農薬（クロルピリホス、ダイアジノン）、残留動物用医薬品（フルベンダゾール）、重金属（Cd、Pb）の 4 回の検査を行いました。すべての調査において適正な結果を得ました。

表8 食品および家庭用品等に関する検査件数

区分	検体数	総検査項目数	乳規格	食品添加物							動物用医薬品	残留農薬	重金属・無機物等	その他の有害物質	アレルギー検査	規格・基準	その他の化学検査
				保存料	防ばい剤	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	着色料	甘味料							
食 品 依 頼 査	魚介類	5	10									10					
	冷凍食品	5	10									10					
	魚介類加工品	9	15	15													
	肉卵類及びその加工品	10	20	5				8							5		2
	乳製品	4	4	4													
	乳類加工品																
	アイスクリーム類・氷菓	5	9	9													
	麺類・穀類及びその加工品	39	49	28			2			9					10		
	野菜類・果物及びその加工品	38	2,585				4					2,581					
	菓子類	11	11	4					3						4		
	清涼飲料水	13	43						8			1	30	2			2
	酒精飲料																
	氷雪																
	かん詰・びん詰食品																
	その他の食品	1	2			2											
	生乳	3	6	6													
	牛乳	4	10	10													
	部分脱脂乳																
	乳脂肪分3%以上の加工乳																
	乳脂肪分3%未満の加工乳	1	2	2													
その他の乳																	
合計	148	2,776	31	52		2	6	8	11	9	10	2,592	30	6	15	4	
家 庭 用 品 等 の 査	添加物及びその製剤																
	器具・容器包装	4	10													10	
	おもちゃ																
	家庭用品	53	53													53	
	その他																
合計	57	63														63	
そ の 他	大気	1	40														40
	吐ぶつ	1	4									1	1	2			
	合計	2	44									1	1	2		40	
合計	207	2,883	31	52		2	6	8	11	9	10	2,593	31	8	15	63	44

表 9 飲料水等に関する検査件数

区 分		検体数	総検査項目数	水質基準	その他の化学検査	
行政依頼検査	飲料水	170	1,514	1,514		
	水質検査	プール水及び浴場水	420	1,486	992	494
		その他の水	52	438	67	371
	合 計		642	3,438	2,287	865

表 10 食品の苦情等の検査

食 品 名	苦 情 等 内 容	検 査 結 果 ・ 備 考
牛乳	牛乳がどろどろしていると購入した客よりスーパーに問い合わせがあった。スーパーから保健所に相談があったが、苦情品は壁にヨーグルトのように付着しており、飲用すると液体部分は豆乳のような味がするとのこと。	pH：対照品 8.3 苦情品 8.3 酸度：対照品 0.12% 苦情品 0.16% 理化学検査では特に異常は認められなかったが 微生物検査で一般細菌が基準値を超えていた。
馬刺し	馬刺しのにぎりを食べた際、吐き気をもよおし、嘔吐。翌日も下痢、二の腕には蕁麻疹が出た。 当日 10 皿の馬刺しが提供されているが、他には苦情はでていない。	ヒスタミン： 対照品(真空パックの冷凍ブロック) 不検出 苦情品(馬刺し) 不検出 特に異常は認められなかった。
嘔吐物	食事後気分が悪くなり、店内で嘔吐、救急車で搬送。苦情者はハイターの臭いがしたと言っている。同じ皿のものを食べた他の者には異常はなかった。	残留塩素：10mg/L以下 毒物簡易キットで測定 ヒ素イオン：1mg/L以下 シアン化物イオン：10mg/L以下 有機リン系農薬：100mg/L以下 特に異常は認められなかった。
コーヒー飲料	コーヒー飲料を飲んだら、味が変わり吐き気、嘔吐、病院を受診した。	毒物簡易キットで測定 アジ化ナトリウム：100mg/L以下 ヒ素イオン：0.1mg/L以下 シアン化物イオン：1mg/L以下 有機リン系農薬：10mg/L以下 特に異常は認められなかった。